

平成21年度副校長、主幹教諭及び指導教諭設置要項

1 趣 旨

本県が直面している教育課題の解決に組織的に取り組むことのできる学校を実現するために副校長、主幹教諭、指導教諭の活用に関する必要事項を定める。

2 登 用

(1) 副校長

次の①又は②のいずれかにより登用する。

- ① 平成21年度高知県公立学校小・中学校（高知市立養護学校を含む）及び高知県立学校校長任用候補者選考審査の選考対象となった者で、副校長に登用されることを了承した者。
- ② 上記①以外の者で、別に定める平成21年度高知県立学校副校長任用候補者特別選考審査実施要項により選考し、任用候補者となった者。

(2) 主幹教諭、指導教諭

次の①又は②のいずれかにより登用する。

- ① 平成21年度高知県公立学校小・中学校（高知市立養護学校を含む）及び高知県立学校教頭任用候補者選考審査の最終面接の対象となった者で、主幹教諭又は指導教諭に登用されることを了承した者。
- ② 上記①以外の者で、別に定める平成21年度高知県公立小・中学校及び高知県立学校主幹教諭及び指導教諭任用候補者特別選考審査実施要項により選考し、任用候補者となった者。

3 選考方法

(1) 副校長

校長任用審査と同様の内容を実施する。

(2) 主幹教諭、指導教諭

教頭任用審査（校長推薦）に準じた内容で実施する。

4 研 修

(1) 副校長

副校長研修を実施する。

(2) 主幹教諭、指導教諭

主幹教諭・指導教諭研修を実施する。

5 配 置

- (1) 副校長については、県立学校にモデル校を指定し、そのモデル校に配置する。
- (2) 主幹教諭は、小・中学校及び県立学校にモデル校を指定し、そのモデル校に配置する。
- (3) 指導教諭は、小・中学校にモデル校を指定し、そのモデル校に配置する。

6 モデル校の指定

- (1) 小・中学校のモデル校については、平成21年度主幹教諭及び指導教諭を活用した研究モデル校実施要項（小・中学校）により公募する。
- (2) 県立学校のモデル校については、平成21年度副校長及び主幹教諭を活用した研究モデル校実施要項（県立学校）により、県教育委員会が指定する。

7 その他

- (1) 副校長については、1年間以上副校長として勤務した場合は、校長任用の資格を有することとする。

したがって、校長任用の場合は、県教育委員会が該当者の意思及び適性等を面接などにより確認したうえで任用の判断を行う。

- (2) 主幹教諭及び指導教諭については、2年間以上主幹教諭又は指導教諭として勤務した場合は、教頭任用の資格を有するものとする。

したがって、教頭任用の場合は、県教育委員会が該当者の意思及び適性等を面接などにより確認したうえで任用の判断を行う。

- (3) この要項に定めるもののほか、副校長、主幹教諭及び指導教諭の設置に関し必要な事項は、教育長が定める。